

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員が地域密着型サービスの理解をし、「みんな家族～地域とふれあい楽しい暮らし～」理念を作成し、住み慣れた地域で当たり前の暮らしを送り、人権を守りながら暮らせるよう支援している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は理念を全職員に周知し、共有化して、全職員が日々のサービス提供場面に反映させている。(地域とのふれあいを増やし個別ドライブ、団体でのドライブ、納涼祭りを開催し、地域住民との交流を図っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	理念をホールに掲示し、毎月発行している「はるなの里通信」への記載を行っている。地域には、納涼祭りに、掲示して理念の浸透を図っている。	○ 今後、入居利用者がある際は理念の説明も行い、取組んでいく。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	・近隣の人たちと挨拶をしており、気軽に立ち寄ってくれるように話しかけている。・運営推進委員や商店(肉屋、魚屋)など地域資源に関わりながら事業所を理解してもらおうと共に、交流を図っている。・地域活動、外部の人の受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮している。・7月21日に市主催の花火大会にあわせ納涼祭りを開催し、地域に声かけをして、場所を提供したり、景品を渡したり、出店で楽しんでもらったり、地域貢献している。事業所は地域の一員として、町内会に入会しており、行事(敬老の集い、地区の運動会、町内の夏祭りなど)に参加している。 ・認知症普及活動には参加していない。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	・全職員に評価の狙いや活用方法を周知しており、全職員はそれを活用している。・自己評価も全職員で取り組んでおり、外部評価の結果を基に改善策の検討や改善計画を策定してより、よいケアサービスの提供につなげるための取り組みを行っている。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議のメンバーは意義を理解しており、積極的に参加して頂いている。そこでの意見を参考にし、今後の取り組みにつなげている。・会議では自己評価の結果報告、外部評価の結果を公表している。・会議では、改善策などについて、意見交換を行い、サービスの質の向上につなげている。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村へホームのパンフレット、自己評価、外部評価の結果を提出し、報告を行っている。必要に応じて、利用者の利便性の向上など、生活の質の課題解決に向けて、連携を図っている。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修へ参加したり、全職員が権利擁護事業や成年後見制度について理解を深める取り組みを行っている。管理者、職員は、権利擁護事業や成年後見制度の概要について理解している。	○ 利用者や家族に事業についての情報提供や、事業利用につなげる支援は行っていないが、必要に応じて支援していく。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深める取り組みを行っている。管理者は、職員の日々のケアの提供面場を観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待発見した場合の対処方法について全職員が理解している。報告の流れについて取り決めがある。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族に事業所の理念などケアの方針や取り組みについて説明し、疑問や意見を引き出す働きかけを行っている。訂正する際も説明を行い同意を得ている。退居の際は契約に基づき説明を行い、同意を得たり、不安を生じないように、退居先の情報提供を行う等の支援を行っている。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営者、管理者、職員は、利用者が意見や苦情を出しやすいよう働きかけを行い、意見を上手に表現できない利用者に対しては、言動から本人の不満や意見を察するよう取り組んでいる。玄関には投票箱を用意して、より良い事業運営に活かす取り組みをしている。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況など、毎月はあるな通信を出して報告し、金銭管理の状況については、出納簿に記録し、領収書を添付して報告している。職員の異動、利用者へのサービス提供体制に変化があった時には報告している。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や要望など話しやすい雰囲気を作り、事業所内や、外部の苦情受付窓口を明示している。苦情窓口は、継続的に家族に周知している。出された意見や苦情は日々のケアサービスに反映させていく取り組みを行っている。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の運営方法や利用者の受け入れなどの決定事項について、職員の意見をきく機会を設けており、職員から出された意見が反映されるしくみが整えられて居る。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者本位の暮らしを支援できる人員配置になっている。常勤職員が7人でローテーションを組んでいるため、職員の急な休みなどには、代わりの職員を確保する体制が整えられている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者の影響を考慮し、職員の年1回の勤務異動は少人数にしている。その際は、利用者に十分に説明し、又、新しく担当する職員に詳細に引き継ぎを行い、利用者にも十分に説明をしている。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の向上に向けた育成の必要性を認識し、具体化するための方針を示している。年間の研修計画を作成して、全職員を受講させたり、個々の力量や経験に応じて、研修を平均的に受講させている。受講後は報告書、伝達講習を行っている。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	母体施設がネットワークに加入し、同業者との交流、連携の機会が確保されている。運営者は、日々のサービスの向上や職員育成につなげるために取り組んでいる。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は、慰安旅行、ボーリング大会、ねぶた運行に参加させ、その後、慰労会を行ったり、ビアガーデンなどを開催し、ストレス解消につなげている。休息時間も確保できている。		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は現場の状況や職員の勤務状況を把握しており、職員の心身の健康を保つ為、健康診断、腰痛検査など行っている。労働基準法に則って、労働条件を整えている。就業規則もあり、守られている。保有資格者を活かした職員配置となっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用の相談があったときは、利用希望者や家族と面談するなど直接話を聞いている。利用を前提とせず、まず、利用者の身体状況や思い、希望、ニーズ、を把握するよう努めている。利用者や家族の思いを受け止め、安心してもらう事により、関係づくりを図っている。		
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望や家族のニーズに対して面談し、その時点で、何が必要か見極めている。他のサービス利用も含め対応している。運営推進会議に地域包括センターにも出席していただき、連携を図っている。		
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用者、家族に事業所を見学してもらったりし、双方の意向に沿ったサービス開始となるよう、話し合いを行い、調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の不安、苦しみ、喜びなど知ることに努め、暮らしの中で分かち合い、共に支えあえる関係づくりに留意している。利用者の得意分野として、裁縫、掃除、洗濯干し、副食の盛りつけなど、職員と共に行ったり、共同しながら生活している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、情報交換を行い、家族の思いを把握している。日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、本人と一緒に支えるために支援している。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	職員は利用者と家族のこれまでの関係や双方の思いを把握している。家族の関係がとぎれないよう一部の利用者に対しては、月1回のペースで息子と昼食を摂らせたり、おかずを買い持たせる等の援助を図っている。疎遠になっている場合は、関係修復に向けた取り組みを行っている。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで関わってきた人や、馴染みの場所をだいたい把握している。昔からの知人が尋ねて来る人もあり、交流を継続できるよう支援している。希望に応じて墓参りなどの支援をしている。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は、利用者同士が共に助け合い、支えあって暮らしていくことの大切さを理解している。利用者の人間関係を把握し、孤立しないよう、トラブルのないよう、より良い人間関係づくりにつなげる働きかけを行っている。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後も相談に応じる旨を伝え、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。必要に応じて、家族の相談に応じている。これまで築いてきた利用者や家族との関係を継続するよう努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。意向が十分に把握できない場合は、言動や表情から汲み取り、把握に努めている。必要に応じて、関係者から、情報収集を行っている。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴やライフスタイル、個性、価値観などを把握している。利用してきたサービスをだいたい把握している。利用者のプライバシーに配慮しながら情報収集し、本人のためのケアに活かすという目的を伝えている。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の1日の暮らし方や生活のリズム、心身の状態を把握している。本人の出来る力、わかる力を暮らしの中で、把握するように努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるよう、本人や家族の要望を聞き、課題となる事を職員全員で話し合い、それらを反映させ介護計画を作成している。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、終了後は見直しを行っている。利用者の心身の状況の変化や家族の希望の変化時には随時見直しを行っている。利用者の状態や利用者及び家族の希望に変化がないか、常に観察や把握に努め、再アセスメントしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や身体状況などについて記録している。ケアの実践状況は記録しているが、職員の気づきは日々の中では記録していない（申し送り簿で伝達している）。情報を共有し、計画に沿って実践し、モニタリングを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるようにしている。	○	法人からの方針があった時は、ちりくんでいく。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	納涼祭りでは、社会福祉協議会にも協力を得て地域の方や利用者に楽しんでもらった。利用者が安心して暮らせるよう、地域の防災協力委員10名と消防からの協力を得て避難訓練を実施した。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域の他のケアマネジャーやサービス事業者との話し合いはしていない。サービスも利用していない。	○	事業所以外のケアマネジャー等との連携の必要性があるため、今後連携を図りたい。
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	成年後見制度を利用する必要性のある利用者は、現在居ない為、地域包括センターとの協力は得ていない。	○	地域包括支援センターや関係機関、民生委員の協力体制の構築に努めていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望する医療機関を利用させ、希望がない場合は、連携医療機関に定期的に受診させたり、体調の変化がある時は、気軽に相談したりして適切な医療を受けている。受診結果は利用者、家族に伝達している。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけの精神科医が確保されており、利用者に応じた指示や助言をしてくれている。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	准看護師（ケアマネ）が配置となっており、利用者の普段の状態や持病を把握している。総括主任も准看護師で、24時間、いつでも気軽に相談している。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入退院時はお互いにサマリーを提供し、入院した時は家族も含めて情報交換し、早期退院に向けた話し合いをしている。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人内で、重度化の終末期に向けた、別の施設を有し、利用の状況に応じて、入所利用が可能である。	○	重度化した場合に備えて、利用者や家族、医療機関等と早期からの話し合いを行い、意思統一を図っていく。
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期には、対応していない。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他事業所へ移る場合は、家族及び本人に関わるケア関係者で話し合い、プライバシーに配慮した上で、情報交換を行い、別の場所に移り住むことによるダメージを最小限に食い止めるように努めている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	他の家族や外来者に対して、職員が本人のプライバシーに関することを話さない事を徹底しており、介護の面でも羞恥心に配慮したり、利用者の言動を否定せず、尊厳を重視している。利用者への声かけや対応について、事業所全体で改善に向けた取り組みを行っている。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者に合わせて、声かけ、意思表示が困難な方には、表情を読み取ったり、些細な事でも本人に決定する場面をつくっている。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急がさず、ゆっくりした歩行を見守ったり、業務を優先することなく利用者の訴えを聞いている。その日の希望、心身の状況に合わせた支援を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	利用者の好みで衣服を選んでもらうよう、デパートへ連れて行って支援したり、衣服や、整容の乱れには、さりげないサポートをしている。美容院には希望に応じて、事業所で送迎を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備として、火曜日は野菜の皮むきを職員と一緒にしたり、副食の盛りつけは、当番制にし毎日職員と一緒にやっている。食べこぼしのサポートも行っている。献立で、嫌いなもの場合は、好みのものを多くつけたり配慮している。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	自分の好みのものを家族に持参してもらって日常的に楽しんでいる方もいる。その後で、腐敗することのないように注意したり、お菓子の袋に乾燥剤など入っていないか注意し、安全確保に配慮している。		
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人一人の排泄パターンを記録していおり、パターンに応じ事前に誘導を行うなど、自立に向けた支援をしている。尿意や便意の確認時、誘導時、失禁の対応は、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、他の入居者に気づかれないよう行っている。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握しており、気分転換として、同敷地内の施設で入浴させたりしている。利用者の習慣に配慮しながらも、浸かりすぎや洗身などに対して適切に支援している。しかし、曜日や時間帯を職員の都合で決め、希望を取り入れていない。		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	その日の疲れに応じて柔軟に休息を取り入れている。睡眠パターンを把握して、昼夜逆転のないよう生活リズムを整えるよう支援している。必要に応じて家族や医療機関と相談しながら眠剤服用など調整を行っている。寝付けない入居者に対して、短時間付き添ったりしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量などを把握している。一人一人に合った役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。役割として、洗濯物干し、テーブル拭き、副食の盛りつけなど行ったり、施設の行事、個別のドライブなど、気晴らしの支援をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自らが金銭管理を行う事の重要性を理解している。金銭管理を行っていない利用者が多いが、買い物時は支払いを行なってもらう支援をしている。力量に応じて自ら金銭管理を行えるよう支援している。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換に繋がるよう、外に出る機会を作っている。その日の希望でショッピングに出かけたり、野外食を行ったり、戸外に出る支援をしている。車椅子で移動させたり、移動距離には配慮している。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	鶴田道の駅「あるじゃ〜」、猿賀神社、鰯ヶ沢などへ行き、食事を摂らせたり、個別には、寿司屋さんへ連れて行き、その際家族にも来てもらったりして、取り組んでいる。又、青森の妹に会いたいという希望を叶い、連れて行ったり支援している。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が姉妹に電話かける際、番号を押してあげたり、家族からの電話があった際は、椅子に座ってもらったり支援をしている。プライバシーには配慮している。手紙の利用希望者は居ないが、利用支援の用意はある。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間など定めておらず、家族知人等の都合のいい時間帯にいつでも訪ねて来ていただいている。その際は必ず声をかけている。宿泊の希望時、食事、寝具などの提供の用意はある。		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束の内容について理解しており、身体拘束は行う事のないケアに日々取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族に説明を行い、同意を得、その理由、方法、期間、経過観察について、記録を残す体制になっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠しておらず、居室の出入りも自由にしている。外出傾向を察知した時は、見守りを行っている。近隣からの協力を得られるよう運営推進会議に働きかけ、了承を得ている。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜共に、職員は利用者を見やすい場所に居て、利用者の様子を把握している。プライバシーや人権に触れる方法で監視はしていない。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人一人の状態に応じて、裁縫道具やナイフを持たせている人もあり、使用時は注意を促している。厳重に保管すべきものは、保管管理している。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者の状態に応じて、想定される事故を職員間で検討し、事故防止方法を理解し、徹底している。事故やヒヤリハット発生時には報告書に記載し、再発防止に向けた話し合いを行っている。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応マニュアルを作成しており、救急救命の研修を受講している。定期的な訓練は行っていない。	○	救急救命の訓練を定期的に行うよう取り組んでいく。
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備え、日中だけでなく夜間も想定した避難訓練を行っている。住民や、消防署等からの理解、協力が得られるよう働きかけを行っている。災害発生時の対応について、備蓄はしていない。	○	災害発生時の備蓄は確立されておらず、今後の課題として、取り組んでいく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	利用者一人一人に起こりうるリスクを把握すると共に、その対応策を家族等利用者の状況変化等に話している。利用者の状態変化に応じて適宜の見直しを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人一人の持病やアレルギーの有無、留意事項を把握している。利用者の異変や兆候を見落とさないよう、常に顔色や様子に注意を払うよう全職員に徹底されている。異変の兆候があった場合は記録に残すと共に全職員で共有し、必要に応じて医療機関に相談する等の対応を行っている。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が全利用者の薬の内容を把握できるよう処方箋のコピーをつづり、服薬ファイルを作成している。服薬による状態変化時には、記録に残すと共に全職員で共有し、必要に応じて医療機関に相談するなどの対応を行っている。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解している。個別にりんごを摂取する支援をしたり、身体を動かす働きかけとして、掃除、体操などを促し、自然排便を促す工夫をしている。便秘の原因を探り、食材は繊維の多いメニューになっている。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔内の手入れの必要性を全職員が理解している。毎食後、個別に口腔内の洗浄や、入れ歯の手入れとしてポリデントの浸け置き洗浄を、必要に応じて見守りや、介助を行っている。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士の立てた献立となっており、1日の総摂取カロリーを把握している。1日の水分摂取量を概ね把握している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症の予防、早期発見、対応マニュアルが作成されており、定期的な学習の機会を設けている。感染症に関する情報を利用者、家族に周知はしていない。	○	必要に応じて、利用者や家族に周知していく。
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理の前は、手洗いし、その後、手指熱風除菌乾燥器を使用している。台所の調理器具などの清潔保持として、殺菌灯つき包丁さしや、食器乾燥機を使用している。冷蔵庫の整理は都度行い、食材も新鮮なものを使用している。マニュアルや手引き書は作成していない。	○	マニュアルや手引き書の作成に取り組んでいく。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には常に生花を飾り、利用者や家族、近隣の人達に親しんでいただけるよう配慮している。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は木製のテーブルセットやたんすが設置されており、又、私物のたんすを持参している人もあり、家庭的な雰囲気がある。職員は騒音にならないよう配慮したり、テレビの音量、照明など随時調節し、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。季節感を味わえるよう、暦の行事ごとの食べ物を提供したり、毎月、ホールの飾りつけを取り替え、季節感を出せるようにしている。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に利用者が一人で過ごせるようになっており、入所者同士も団らんできている。喫煙場所は確保しているが、利用している人はいない。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に使い慣れた家具を持参している人もいる。食器類（湯のみ、箸など）は、全員愛用していたものを使用しており、家庭環境との差を、いくらかでも感じさせないよう工夫している。	○	今後、入居利用者が有った際は、入居前から使用していたり愛用していたものなど、なじみの物を持って来てもらうよう、家族に働きかけて、取り組んでいく。
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	事業所内の換気を定期的に行い、温、湿度計を設置し、適切な温度管理を行っている。利用者に合わせ冷暖房を利かせすぎないように配慮している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全を期して、要所に手すりが設置されており、又、転倒につながる原因がないかを確認している。洗面所、洗濯物干しなどの高さなどは、高齢者でも使用しやすいように配慮されている。身体状況に応じて、車椅子を使用させている。身体状況に応じて5月に環境改善を行っている。(浴室の手すりの補修)		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の状態に応じ、環境面に焦点を当て随時検討している。事業所などの汚れなど、利用者の混乱を招くような環境の要因に対して、速やかに改善につなげる工夫を行っている。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	敷地内に今年はあじさいの花を植えたり、さつきも増やして植えている。それらを眺め、楽しんだりしている。玄関先にベンチは設置していないが、天気の良い日は、戸外で楽しむよう、テーブルと椅子を用意して、焼肉や焼きそばなど焼いて食べさせている。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

利用者が満足できるよう個別に希望を取り入れ、なじみの場所や、ショッピングなど地域との交流を大切にし、利用者全員に働きかけ支援している。
併設しているケアホーム（知的障害者）との交流があり、高齢者にとって、孫のような存在と感じている方もいて、家族的雰囲気の中で過ごしている。